

農業研修受入ができる市町村等

福島県青年農業者等育成センター(平成31年4月1日現在)

市町村名	事業名	対象者	支援措置の内容	募集期間	募集人数	HPアドレス	窓口・問い合わせ先
伊達市	伊達市就農支援事業	1 伊達市在住者 2 65歳以下 3 就農して5年以内の者、又は新たに就農しようとする者 4 農業に年間150日以上従事すると見込まれること 5 今後5年以上農業に従事すると見込まれること	支援内容:農業生産法人等と委託契約をし、支援対象者に先進的な農家を紹介して、農家経営や栽培技術等の指導を行う。 委託料: (1)就農者支援(半日支援と1日支援を就農者が選択)1か月5日以上の場合 600円/1時間(ただし、半日は3時間以上、1日は6時間以上の実働時間として、1か月97千円を限度とする。 (2)就農者受入農家支援 1か月10日以上半日研修 25千円 1か月10日以上1日研修 50千円 (ただし、農業研修は1日最大6時間とし、1か月5万円を限度) 支援期間 :3年間	随時	2名	—	農政課 TEL:024-577-3173
郡山市	こおりやま園芸カレッジ	新たに園芸で郡山市内に就農する18歳以上60歳以下の方	・野菜・花卉の栽培技術を学ぶ研修会 ・年間155日 ・農業次世代人材投資資金(準備型)対応	平成31年度研修生を平成30年12月中旬から平成31年1月中旬まで募集	3名程度	https://www.city.koriyama.fukushima.jp/index.html 郡山市ウェブサイトから「郡山園芸カレッジ」で検索	園芸振興センター TEL:024-957-2880
須賀川市	新規就農者経営開始支援事業	【新規就農者当農準備資金】以下の要件を全て満たす者 ・須賀川市内に住所を有する者 ・須賀川市長より青年等就農計画の認定を受けた認定農業者または45歳以上65歳未満の独立就農者で農地の権利を有して1年以内の者 ・農業次世代人材投資資金の受給者ではない者 ・過去に経営開始支援資金を借受けていない者	研修に必要な旅費、図書等購入費、資格取得にかかる経費、育苗や資材の購入費、機械・施設のリース料、農具やパソコン類購入費 ※農業経費に関するものに限る ※農具は原価償却の対象となる資産を除く ○貸付限度額 50万円以内	随時	5名程度	—	
	岩瀬きゅうり担い手育成事業	以下の要件を全て満たす者 ・18歳以上45歳未満の者 ・心身とも健康な者 ・須賀川市農業公社と雇用契約ができる者 ・研修終了後、須賀川市に居住し、きゅうり農家として就農する意欲のある者	(研修内容) ・農作業 農業公社が行う定植、肥培管理、収穫、調整作業等の農作業に従事 ・農産加工 農業公社が行う農産加工や商品販売に従事 ・きゅうり栽培の実地研修 きゅうりを栽培する認定農業者のもとで、定植から出荷までの一定期間、きゅうりの栽培に従事 ・各種研修会への参加 福島県が主催する研修会等へ参加 (研修条件・待遇) ・研修時間 8時30分～17時15分 ※きゅうり栽培の実地研修はこの限りではない ・休日・休暇 土日・祝日 ※きゅうり栽培の実地研修はこの限りではない ・給与及び通勤手当を支給 ○給与 日当6,700円 ○通勤手当 通勤距離に応じて月額最大12,000円	平成31年4月上旬～6月中旬	1名		産業部農政課農政係 TEL:0248-88-9138
白河市	しらかわ農業未来塾の活動支援	しらかわ農業未来塾 ・市内の新規就農者 ・原則年齢が満50歳未満である者で構成	・しらかわ農業未来塾では、青年就農者を対象とした経営に関する学習会、先進農業施設・先輩農家への視察研修など随時行っている。 ・市内の新規就農者を対象に、しらかわ農業未来塾の活動を周知し、若手の農業者同市のつながりを深め、地域で知識や情報を共有することを目的とし、参加を促す。	随時	—	—	産業部農政課(農業振興係) TEL:0248-22-1111 内線2224
湯川村	若者就農支援事業(地域おこし協力隊募集事業)	(1)平成31年4月1日現在で 20歳以上、35歳以下の方 (2)申込時点で、3大都市圏内の都市地域又は地方都市(条件不利地域を除く)に在住し、採用決定後は湯川村に住民登録し、居住できる方等	湯川村で「地域おこし協力隊」として採用後、農業に従事し、農業技術、経営ノウハウを習得しながら、農業資源(田、畑、産物)を生かした商品開発や地域情報の発信をしていただき、将来的には、農業での自立・定住を目指して、研修を受けていただきます。 また、住居は、村内にある空き家を村が改修し、家賃は村が負担 引越の費用一部負担、スキルアップに必要な経費の一部負担をします。なお、当面最長3年間は地域おこし協力隊員として就農に向けた活動等を行っていただき(賞金は年額約200万円・月額約16万円)、その後は、新規就農者として国や村の就農給付金等を活用しながら就農していただきます。	採用者が決定するまで随時	1名	http://www.vill.yugawa.fukushima.jp/	産業建設課商業観光係 TEL:0241-27-8831

会津美里町	新規就農者育成奨励金事業	(就農者補助) 以下の条件を全て満たす者 ・町内に住所を有し、かつ居住している者 ・申請時の年齢が55歳未満であって、農業の生計の中心として位置づけ、自己努力と自立経営の意欲をもって5年以上、かつ、年間150日以上農業に専従する者 ・町より就農計画の認定を受けた者 ・就農後5年以内に認定農業者になる意思がある者(研修受入補助) ・以下の条件を満たすもの 就農者補助の交付要件を全て満たす就農者の研修を受け入れる、本町に住所を有する農業者	対象事業 ・農業振興の中核となる担い手を確保し、育成するため、新規就農者及び研修受入農家に対し資金を交付(就農者補助) ・農家の跡取りの新規就農に対しては月5万円 ・新たに町に居住した新規就農者に対しては月10万円 ・新たに町に居住し夫婦で新規就農した場合は月15万円 *補助対象期間 36か月(研修受入補助) ・就農者の研修を受け入れる、本町に住所を有する農業者に対し月1万円 ※補助対象期間12か月	随時	予算範囲内	http://www.town.aizumisato.fukushima.jp	農林課農政係 TEL:0242-56-3914
昭和村	昭和村新規農業参入推進事業	以下の要件を全て満たす者 ・18歳以上 ・昭和村に居住、または今後5年以上、昭和村に居住し、中核的農業者となり得る者(認定就農者、認定新規農業者を目指す) ・研修終了後直ちに就農する者	○ 研修期間 1年 ○ 研修場所 村内農家 ○ 研修内容 宿根カスミソウの栽培及び経営計画 ○ 研修費用助成 指導農家への謝礼金(指導農家へ支払) 研修を終えた方は下記の支援制度があります ●初期経営支援 カスミソウ苗の購入代金の1/2助成(上限50万円、2年間) ●農地代助成 地代の1/2(上限1万円、3年間) ●就職奨励金 10万円(就農した場合10万円支給) ●住宅・作業小屋家賃助成 家賃の1/2(上限1万円、3年間) その他、県補助事業、県農業制度金融制度について、導入支援	毎年4/1～10/末	2組	http://www.vill.showa.fukushima.jp/	産業建設課 産業係 TEL:0247-57-2117
南会津町	新規就農者支援事業 ※国県等の類似する補助事業等に該当する者は除く	【研修業務補助金】 ・補助対象者 ①町内在住者及びUターン者 ②ターナー者 経営責任者の年齢がおおむね18歳以上50歳未満で、配偶者または18歳以上60歳未満の同居の親族を有する者 ・交付の条件 研修業務終了後、町内で新たに重点振興作物を概ね20%以上栽培し農業を営む者農業経営技術研修機関及び団体に助成	【研修業務補助金】 ○補助金額 1人当たり月額150,000円以内の80% ○助成期間 原則として年6か月以上8か月以内で、最大16か月の栽培期間に限る	随時	—	http://www.minamiaizu.org/	農林課農政係 TEL:0241-62-6220
下郷町	1.新規就農者研修支援事業	①下郷町認定農業者及び下郷町認定新規就農者 ②農業経営開始時の年齢が18歳以上50歳未満の者	○1人当たり月額8万円を助成する。最長1年間(年2回交付) ・交付条件 研修終了後、町内で新規に就農が見込まれる者	随時	上限は定めていない	http://town.shimogo.fukushima.jp/	産業課農政係 TEL:0241-69-1188
只見町	只見町新規農業参入者支援事業(研修支援)	以下の条件を全て満たす者 ・町内に住所を有し、新たに農業を始める者 ・18歳以上65歳以下の者であって、18歳以上65歳以下の同居の親族がいる者 ・町内居住し、就農計画の認定後、10年以上当該就農計画に基づき、就農することが確約できる者	○研修期間 1年以内 ○研修場所 町内農家 ○研修内容 施設園芸作物(トマトなど)の栽培及び経営計画 ○研修助成金 8万円/月 ※就農前の研修を対象	随時	予算の範囲内による	http://www.town.tadami.lg.jp/lifeguide/cat01/c3/t3/000028.html	農林建設課農林係 TEL:0241-82-5230
南相馬市	南相馬農業復興チャレンジ塾	南相馬市の農業の復興に関心があり、意欲のある方(※対象者は、概ね18歳～50歳程度で、市外の方でも申込可能)	研修カリキュラム 1.講師による講義 2.塾生による農業経営の調査研究 3.先進地視察調査	随時	30名程度(継続塾生含む)	https://www.city.minamisoma.lg.jp	経済部農政課振興係 TEL:0244-44-6807
飯館村	次世代営農者育成事業	新規就農希望者	農業研修講師報酬 25,000円 農業研修生受入報酬 75,000円	—	5名 15名	—	復興対策課農政第一係 TEL:0244-42-1621